

事例番号:360046

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第六部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

#### 3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 38 週 5 日

20:00 陣痛発来のため入院

#### 4) 分娩経過

妊娠 38 週 6 日

8:45 胎児機能不全の適応で帝王切開により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 6 日

(2) 出生時体重:3400g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.24、BE -4.8mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 7 日 退院

生後 10 ヶ月 下肢優位の運動発達遅滞

1 歳 6 ヶ月 左優位の痙性対麻痺

(7) 頭部画像所見:

1 歳 1 ヶ月 頭部 MRI で軽度脳室拡大、脳室周囲白質に高信号が疑われる

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 2 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 1 名、准看護師 2 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

### 2) 分娩経過

(1) 妊娠 38 週 5 日の外来の胎児心拍数陣痛図について、ノンストレスよりノンリアクティブまたはノンリアシュアリング疑い(診療録の記載によれば「non R?」)と判断して帝王切開の方針としたこと、妊娠 38 週 6 日に胎児機能不全の適応で帝王切開を実施したことは、いずれも選択肢のひとつである。

(2) 入院後帝王切開までの管理(間欠的胎児心拍聴取、分娩監視装置装着)は一般的である。

(3) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

出生後の管理は一般的である。

## 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

観察した所見および実施した医療の根拠に関して、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例では、妊娠 38 週 1 日に 4 日後の再診を指示したとされる胎児心拍数陣痛図の所見、妊娠 38 週 5 日に帝王切開の方針

とした根拠となる胎児心拍数陣痛図の所見、妊娠 38 週 6 日に実施した帝王切開の際に適応とされている胎児機能不全の根拠が診療録に記載されていなかった。胎児心拍数陣痛図で異常を認めた場合には、胎児心拍数基線、基線細変動、一過性頻脈・徐脈などについて、方針立案の根拠として詳細に記載することが望まれる。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。